

# 「内部統制の限界」を超えるコーポレート・ガバナンス論～日本における粉飾行為に対する心理学的考察～

著者	山本 剛
発行年	2013-09
その他のタイトル	A study on corporate governance that exceeds “Limitations of Internal Control” - A psychological consideration to the balance-sheet manipulation in japan -
学位授与機関	高知工科大学
学位授与番号	26402甲第243号
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10173/1063">http://hdl.handle.net/10173/1063</a>

## 論文内容の要旨

本研究は「内部統制の限界」を超えるコーポレート・ガバナンスのモデルの作成を目的としている。「内部統制の限界」とは監査業界では半ば固有名詞化されており、とくに「経営者が不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめる」という「内部統制の限界」が問題視されている。エンロン事件以降、多くの国で内部統制が制度化され上場企業に内部統制の整備・運用・評価・報告が課せられた。またその内部統制を監査法人や公認会計士が監査することも義務付けられた。しかし本研究中におきたオリンパス社の粉飾事件のように経営者による粉飾はなくなっていない。この経営者による粉飾について日本の企業会計審議会は「経営者が不当な目的の為に内部統制を無視ないし無効ならしめることがある。しかし、経営者が、組織内に適切な全社的又は業務プロセスレベルに係る内部統制を構築していれば、複数の者が当該事実に関与することから、経営者によるこうした行為の実行は相当程度、困難なものになり、結果として、経営者自らの行動にも相応の抑止的な効果をもたらすことが期待できる。」と述べている。しかし粉飾を犯そうとしている経営者が「組織内に適切な全社的又は業務プロセスレベルに係る内部統制を構築」するはずがなく、この命題は破たんしているのである。

そこで本研究はまず粉飾にどのような背景があるのかを、アングロサクソン型コーポレート・ガバナンスとライン型コーポレート・ガバナンスにおいて議論し、その後、内部統制の理論と実務、およびそれらに関する監査や監査役制度の有効性を議論した。次に、先行研究として「不正のトライアングル」仮説として有名なCressy(1953)の**Other People's Money: A Study in the Social Psychology of Embezzlement** (他人のお金 横領についての社会心理学の研究)を取り上げ、トライアングルの一点をなす「犯人の不正の正当化」について評価したが、具体的な社会の施策については明らかになっていないことを批判した。

そこで本研究はAjzen & Fishbein(2005)の合理的行為理論と計画的行動理論の統合モデルをベースに粉飾を犯す財務ヒエラルキーのトップの意識構造を仮説化した。その後4人の経営者経験者にインタビューし、その仮説モデルを精緻化している。そのモデルはロジックモデルと同じ様相をおびており、多くの独立変数や媒介変数の関係性を明らかにし、社会が採るべき具体的な施策(インプット)について明らかにすることを目論んでいる。

その仮説モデルを検証するために30人のインタビューイーに投映法とナラティブ・アプローチを用いて調査を行い、どの要素がインプットとして効果的か分析した。

分析結果として厳格監査、厳罰化、内部告発、社外監査役、社外取締役、雇用流動化、倫理教育、累進課税が効果的であるとの結論に至った。特に内部告発は30人のインタビュー結果からは現状においてもっとも効果的であるようだ。ちなみにオリンパス社の粉飾、エンロン社の粉飾、西武鉄道の粉飾は内部告発が発端で露呈している。本研究はそういった粉飾の露呈プロセスを論理的に裏付けているものになっている。